

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年5月15日
【四半期会計期間】	第58期第1四半期（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	第一精工株式会社
【英訳名】	DAI-ICHI SEIKO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 土山 隆治
【本店の所在の場所】	京都市伏見区桃山町根来12番地4
【電話番号】	075 - 611 - 7155
【事務連絡者氏名】	常務取締役財務統括部長 田籠 康利
【最寄りの連絡場所】	京都市伏見区桃山町根来12番地4
【電話番号】	075 - 611 - 7155
【事務連絡者氏名】	常務取締役財務統括部長 田籠 康利
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 第一精工株式会社 福岡事業所小郡工場 （福岡県小郡市三沢863番地） 第一精工株式会社 東京支社 （東京都港区港南二丁目16番2号） 第一精工株式会社 大阪支店 （大阪市北区梅田三丁目3番10号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第1四半期連結 累計期間	第58期 第1四半期連結 累計期間	第57期
会計期間	自2019年1月1日 至2019年3月31日	自2020年1月1日 至2020年3月31日	自2019年1月1日 至2019年12月31日
売上高 (百万円)	11,932	12,721	54,019
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	580	602	1,382
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失( ) (百万円)	606	452	925
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	359	480	1,394
純資産額 (百万円)	43,235	48,941	49,795
総資産額 (百万円)	69,963	79,214	80,421
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額( ) (円)	36.28	24.18	54.83
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.7	61.7	61.8

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 第57期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額( )であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第58期第1四半期連結累計期間及び第57期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、2020年3月27日開催の定時株主総会にて商号変更の承認を得ましたので、2020年8月1日より商号を以下のとおり変更いたします。

(会社名) I PEX株式会社

(英訳名) I PEX Inc.

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、米中貿易摩擦をはじめとする不確実性の高まりから中国景気の減速感が増し、また米国においても景況感の悪化が観測され始めていましたが、3月に入り新型コロナウイルスの感染が急速に拡大したことによって一段と経済活動の収縮が避けられない状況となりました。

我が国経済においては、年初から2月にかけては、輸出が緩やかに持ち直すなど、需要動向は回復傾向を示していましたが、感染拡大の影響を受け輸出が大幅に減少した他、個人消費も外出自粛が重石となり景気の減速が顕著となりました。

このような経済環境の中で当社グループにおいても、感染拡大に伴う需要の減少や、生産拠点の操業短縮等の影響を受けたものの、ノートパソコン及びスマートフォン向けの付加価値の高いコネクタ等が下支えし、総じて堅調な状態が継続しました。

当第1四半期連結累計期間における当社グループの経営成績につきましては、売上高は12,721百万円（前年同四半期比6.6%増）、営業利益291百万円（前年同四半期は営業損失557百万円）、経常利益602百万円（前年同四半期は経常損失580百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益452百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失606百万円）となりました。

なお、セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### a. 電気・電子部品事業

電気・電子部品事業は、主力製品である高周波・高速伝送特性に優れたコネクタを中心に好調に推移しました。細線同軸コネクタは、Windows 7サポート終了に伴うパソコンの更新需要が継続していることに加え、リモートワークの普及でノートパソコンの需給が逼迫したことにより伸長しました。アンテナ用超小型RF同軸コネクタは、スマートフォン向けは伸び悩んだものの、ノートパソコン向けは堅調に推移しました。また、基板対基板コネクタは、高周波伝送に優れたシールドコネクタが5G対応スマートフォンの通信モジュール向けに増加しました。HDD関連部品は、サーバー向けの需要は底堅く推移したものの、HDDメーカーが生産調整を続けたことから低迷しました。

この結果、当事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は7,132百万円（前年同四半期比14.5%増）となり、営業利益は993百万円（前年同四半期比229.2%増）となりました。

#### b. 自動車部品事業

自動車部品事業は、新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、自動車販売が減少したことを受けて車載部品の需要が伸び悩みましたが、耐振・耐熱性に優れたSMTコネクタは、LEDヘッドライトの高機能化に伴い、採用モデルが増加し好調を維持しました。第1四半期の自動車部品事業における部品需要の減少は限定的なものに留まりましたが、足元の受注は総じて弱含みで推移しました。

この結果、当事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は5,173百万円（前年同四半期比3.0%減）となり、営業利益は191百万円（前年同四半期比170.7%増）となりました。

#### c. 設備事業

設備事業は、直前四半期に受注した半導体樹脂封止装置や金型等の出荷が下支えとなり堅調に推移しましたが、足元では、景気減速の顕在化により半導体メーカーが設備投資を先送りする動きが見られました。

この結果、当事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は415百万円（前年同四半期比12.5%増）となり、営業利益は17百万円（前年同四半期は営業損失71百万円）となりました。

#### 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して1,207百万円減少し、79,214百万円となりました。主な減少要因は、受取手形及び売掛金1,422百万円等であります。

負債につきましては、352百万円減少の30,273百万円となり、主な減少要因は、短期借入金330百万円等であります。

純資産につきましては、為替レート変動の影響による為替換算調整勘定の減少892百万円等により854百万円減少し、48,941百万円となりました。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は、525百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年5月15日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	18,722,800	18,722,800	東京証券取引所市場第一部	単元株式数100株
計	18,722,800	18,722,800	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年1月1日～ 2020年3月31日	-	18,722,800	-	10,968	-	10,492

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,719,300	187,193	-
単元未満株式	普通株式 3,200	-	-
発行済株式総数	18,722,800	-	-
総株主の議決権	-	187,193	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
第一精工株式会社	京都市伏見区桃山町根来12番地4	300	-	300	0.00
計	-	300	-	300	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	12,203	12,618
受取手形及び売掛金	12,493	11,070
製品	4,301	4,147
仕掛品	3,711	3,471
原材料及び貯蔵品	2,012	1,963
その他	1,311	1,244
貸倒引当金	2	3
流動資産合計	36,030	34,512
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	17,301	17,225
減価償却累計額	9,224	9,209
建物及び構築物(純額)	8,076	8,016
機械装置及び運搬具	39,575	40,727
減価償却累計額	27,697	27,963
機械装置及び運搬具(純額)	11,878	12,764
工具、器具及び備品	24,353	23,981
減価償却累計額	22,271	21,889
工具、器具及び備品(純額)	2,081	2,091
土地	5,615	5,524
建設仮勘定	13,672	13,230
有形固定資産合計	41,324	41,626
無形固定資産		
その他	500	495
無形固定資産合計	500	495
投資その他の資産		
繰延税金資産	35	29
退職給付に係る資産	667	669
その他	1,883	1,901
貸倒引当金	20	20
投資その他の資産合計	2,566	2,580
固定資産合計	44,391	44,702
資産合計	80,421	79,214



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,222	2,359
短期借入金	8,873	8,543
未払法人税等	160	171
賞与引当金	718	1,170
その他	4,492	3,476
流動負債合計	16,468	15,721
固定負債		
長期借入金	8,707	8,835
繰延税金負債	917	912
退職給付に係る負債	160	143
その他	4,373	4,659
固定負債合計	14,157	14,551
負債合計	30,626	30,273
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,968	10,968
資本剰余金	10,513	10,513
利益剰余金	27,337	27,415
自己株式	0	0
株主資本合計	48,819	48,897
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10	2
為替換算調整勘定	52	944
退職給付に係る調整累計額	951	924
その他の包括利益累計額合計	909	22
非支配株主持分	66	65
純資産合計	49,795	48,941
負債純資産合計	80,421	79,214

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
売上高	11,932	12,721
売上原価	9,155	8,917
売上総利益	2,776	3,804
販売費及び一般管理費	3,333	3,513
営業利益又は営業損失( )	557	291
営業外収益		
受取利息及び配当金	7	8
為替差益	-	149
助成金収入	9	195
受取保険金	102	7
その他	10	9
営業外収益合計	129	369
営業外費用		
支払利息	30	46
為替差損	54	-
輸送事故による損失	55	-
その他	12	10
営業外費用合計	152	57
経常利益又は経常損失( )	580	602
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	580	602
法人税、住民税及び事業税	48	137
法人税等調整額	21	13
法人税等合計	26	151
四半期純利益又は四半期純損失( )	607	451
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失( )	606	452

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	607	451
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	12
為替換算調整勘定	259	893
退職給付に係る調整額	16	26
その他の包括利益合計	247	932
四半期包括利益	359	480
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	358	479
非支配株主に係る四半期包括利益	0	1

【注記事項】

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
減価償却費	1,176百万円	1,393百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月27日 定時株主総会	普通株式	250	15	2018年12月31日	2019年3月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	374	20	2019年12月31日	2020年3月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	電気・電子部品 事業	自動車部品 事業	設備 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,228	5,334	369	11,932	-	11,932
セグメント間の内部 売上高又は振替高	330	3	6	340	340	-
計	6,558	5,337	375	12,272	340	11,932
セグメント利益又は損 失( )	301	70	71	301	858	557

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額 858百万円は、セグメント間取引消去 7百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 851百万円が含まれております。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない部門の一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	電気・電子部品 事業	自動車部品 事業	設備 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,132	5,173	415	12,721	-	12,721
セグメント間の内部 売上高又は振替高	118	31	-	149	149	-
計	7,250	5,205	415	12,871	149	12,721
セグメント利益	993	191	17	1,202	910	291

(注)1. セグメント利益の調整額 910百万円は、セグメント間取引消去 3百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 914百万円が含まれております。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない部門の一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )	36円28銭	24円18銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額( ) (百万円)	606	452
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額( )(百万円)	606	452
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,722	18,722

(注)前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年5月12日

第一精工株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 尾 仲 伸 之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 城 卓 男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている第一精工株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、第一精工株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。